

平成 26 年度 第 6 回三条市こども未来委員会会議録（概要）	
日 時	平成 26 年 12 月 19 日（金）午前 10 時～11 時 30 分
場 所	三条市役所栄庁舎 2 階 201 会議室
出席者	<p>検討委員：橋委員長、大谷委員、土田委員、野田委員、高田委員、横堀委員、近藤委員、堀委員、宮島委員、田中委員、渡辺委員、小嶋委員、清水委員</p> <p>欠席委員：石黒副委員長、藤島委員</p> <p>事務局：久住子育て支援課長、坂内課長補佐、樋口係長、小林係長、本多指導主事</p>
委 員 会 内 容	
橋委員長	<p>それでは、定刻となりましたので、これから第 6 回三条市こども未来委員会を開会いたします。本日は、大変お忙しいところ、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>先回の会議は、11 月 14 日に開催し、目標達成のために設定した 5 つのプロジェクトと施策、そして、それらにぶら下がる具体的な取組について事務局から説明があり、皆様から御審議をいただいたところでございます。</p> <p>今回は、「プランの名称」、「第 3 章 三条市の現状と課題の修正」、「第 6 章 量の見込みと確保方策」について事務局から説明を受けた後、皆様から様々な御意見等いただきたいと考えております。会議の終了は概ね 11 時 30 分頃を考えております。貴重なお時間でございますので、有意義な会議となるよう議事を進めたいと思いますので、御協力のほど、お願いします。</p> <p>では、出席者数等について事務局よりお願いします。</p>
坂内補佐	<p>本日の出席者数でございますが、委員 15 名中、13 名の出席となっております。</p> <p>次に、会議資料のご確認をお願いします。本日お配りしました資料は、次第、委員名簿と裏面に座席表、そして、先日郵送し、お持ちいただくようお願いしてあります資料 1 「すまいる子ども・若者プラン（案）」です。</p> <p>その他、すまいる子どもプラン」冊子をお持ちいただくようお願いしておりましたが、皆様お持ちいただけたでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>以上です。</p>
橋委員長	<p>それでは議題に入ります。プランの名称について、事務局から説明をお願いします。</p>
久住課長	<p>これまで前計画の総括から現状課題、また基本的な考え方、計画の内容まで、5 年間の方向性を審議していただきました。今回は、まず新プランの名称について、御審議いただきたいと思います。前プランは「すまいる子どもプラン」でありました。目標にも掲げましたとおり「子どもの笑顔があふれるまち」は変わらないので、名称の「すまいる子ども」までは同じで引き継ぐ形にし、今回のプランは、最初にお話したとおり、子ども・若者プランの位置付けでもありますので、「すまいる子ども・若者プラン」を提案させていただきます。</p>

<p>橘委員長</p>	<p>今回この「すまいる子ども・若者プラン」という名称について御意見がありましたらお願いします。若者という言葉が入ったのですね。特に御意見がなければ先に進ませていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>では、先に進みます。第3章 三条市の現状と課題の修正についてお願いします。</p>
<p>久住課長</p>	<p>第3章 三条市の現状と課題についても、前々回統計資料に従って御説明いたしました。その中で、少し見直しを検討いたしました。家庭についてのアンケート結果の集計の仕方が非常に分かりにくかったと思い、修正案を出させていただきますと思います。</p> <p>資料の4ページを開いていただきたいのですが、6子育て家庭の状況として子どもに関しての不安や悩みに関するアンケート結果と、その内容について詳しく載せました。この図は、悩みがある方の中で、どんなことに悩んでいるのか、どのくらいの人がいるのか、それが就学前、小学生、中学生の子どもをもつ保護者でどのくらい違うのかが分かるように載せたつもりでした。しかし、この図は、悩みのない人も含めた全体の中での割合に見える、また、具体的にどういった内容に悩んでいるかが分からず、比較しにくいのではないかとということで、変更案を考えました。</p> <p>7ページをご覧ください。まずは、不安や悩みの有無を、全体の中で就学前、小学校、中学校に分けてグラフにしました。不安や悩みが中学生の保護者になるにつれて、徐々に減っていくことが分かります。</p> <p>下の表を見ていただきたいのですが、悩みの内容を、全体の中で割合の高い順に並べさせていただきました。例えば経済的な不安、負担をそれぞれ就学前では74.5%、小学生では70.3%、中学生では63.6%のうち、どのくらいの人を選んだかによって、全体の中のパーセンテージが分かるようになっていきます。悩みの内容によって、小学生、中学生になるとどうなるか、全体ではどうかという比較がしやすい形で掲載させていただきたいと思い提案させていただきました。</p>
<p>橘委員長</p>	<p>母数が、変更前は少し分かりにくいということですね。</p>
<p>久住課長</p>	<p>変更前も細かく示してはありますが、非常に分かりにくかったと思います。</p> <p>8ページに説明書きをさせていただいたのですが、※の2番と3番の内容が逆になっていますので、訂正をお願いします。</p>
<p>橘委員長</p>	<p>※の1、2、3は何を意味しているのでしょうか。順位でしたら、7ページの下の方の※3は※2となりますよね。</p>
<p>久住課長</p>	<p>そうです。説明書きは正しく、7ページの表の※2と※3をの数字を入れ替</p>

	えていただきたいと思います。
橘委員長	では、もう一度確認させていただきますと、これが全体の中の子育てに関しての不安や悩みということですよ。6ページ④子育て環境では、就学前の71.6%というのは母数が271、悩みがある人たちの中の71.6%ということですね。
久住課長	そうです。変更後は全体の中でのパーセンテージに直させていただいたということです。
橘委員長	悩みの内容としては、悩みがありの中で一番高い項目が「安心して子どもを遊ばせることのできる場所がない」ということですね。
久住課長	はい。
橘委員長	御意見等ありますでしょうか。
高田委員	※の番号を替えるということですが、8ページ※2の就学前というのは児童として扱えるのかということについてお聞きします。私の認識では児童は小学生を指す言葉とっていたのですが。就学前児童保護者ではなく就学前保護者ではないでしょうか。
久住課長	児童福祉法では0歳から18歳までを全て児童としています。ただ、通称として小学生は児童、中学生は生徒と呼びますが、法律上は全部児童となっています。児童ではなく子どもとしてもいいのですが。分かりにくいでしょうか。他の文言は小学生保護者となっていますし、表現を統一し、分かりやすくさせていただきます。
堀委員	4ページの変更前の表では①自分のこと②子どものこと③家庭のことと分かれています。変更後は具体的な項目を並べています。変更前の①自分のことは変更後の表ではどの項目に当てはまるのでしょうか。
久住課長	自分の時間を持たない、子育てで疲れるなどの具体的な内容を並べて整理させていただきました。①②③はアンケートの便宜上、まとめたグループで、私たちにとっては、具体的な内容が重要なので、グループのくくりは、はずさせていただきました。
高田委員	項目の数は合っていますか。省いたものはありますか。
久住課長	その他を省き、全部入っています。パーセンテージが低いものも入れさせていただきました。
小嶋委員	変更後の表と説明書きはよく分かるのですが、グループが一目で分かるよう

	な書き方が見やすいのではないでしょうか。
久住課長	悩みの具体的な内容が見えた方がわかりやすいので、グループのくくりはやめさせていただきます。変更前の表は新プランには掲載いたしませんので。
小嶋委員	それでしたら、分かりやすいと思います。
堀委員	変更前では、どの分野に弱点があるか考察しやすいと思うのですが、変更後はその考察ができなくなるということが考えられると思うのですが。
久住課長	それでしたら、不安等の内容の中に括弧書きで（自分のこと）というように書きましようか。割合の高い順はこのままで、括弧書きでグループを書かせていただきます。
橘委員長	7ページの下表は、整理をしていただくということでよろしいでしょうか。では次に進みます。第6章 量の見込みと確保方策について、よろしくお願ひします。
久住課長	<p>新しい計画の中の保育所（園）、幼稚園、児童クラブについて、無事、条例も議会を通りまして、これから整備をしていくわけですが、今後5年間でどのくらいの需要が見込まれるか、それに対して、施設が足りているのか、いないのか、足りなければどういう整備の計画をしていき、見込み数の全ての需要を受け入れられる形にするのかを載せる、待機児童対策だと思っており、三条市でも作成をさせていただきました。</p> <p>9ページをご覧ください。法が変わりまして、いろいろな言葉が出てきます。まずは、その説明からさせていただきたいと思います。</p> <p>教育・保育の認定について、子ども・子育て支援法では保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定したうえで、給付を支給する仕組みとなっていますということで、認定が1号、2号、3号と分かれることになりました。</p> <p>1号は3歳以上の教育を希望する、保育の必要性がない就学前の子どもです。働いていない保護者で3歳以上の子どもを教育したい場合が1号となり、2号は3歳以上の子どもの保護者が働いていて保育を受けることができる、または、子どもを見てくれる人がいて教育を希望するの2種類に分かれます。3号は保育を必要とする、3歳未満児で就学前の子どもになります。</p> <p>給付とは、預け入れることが給付を受けるということですが、ここでは国が、短時間と標準時間を示しています。以前は標準時間を8時間としそれ以外の時間は早朝・延長保育と言っていました。三条市は12時間ですが、今後は標準が11時間、短時間が8時間となります。ですから、早・延長と言う言葉が法律上ではなくなりまして、そこで、保育料も変えていこうという方向になってきました。</p> <p>これから、教育・保育、1号認定、2号認定、3号認定別に確保方策を作り</p>

ますので、名称の説明をさせていただきました。

9 ページです。2 教育・保育の提供区域の設定をするように国に言われているところです。資料を読ませていただきます、幼児期の教育・保育及び子育て支援サービスの提供区域の設定にあたっては、本市の地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件を踏まえ、保育サービスを身近な地域で利用できること及び基盤整備上の柔軟性を総合的に勘案し、区域設定を以下のとおりとします。なお、この設定区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需要量を見込むためのものであり、区域ごとに各施設・事業等の利用が制限されるものではありません。となっております。

仕事の都合で嵐南地区の人が嵐北地区の施設に預けるなど、広域になっておりまして、設定をどうするかが非常に難しかったですが、保育所と幼稚園では違うと考え、1号認定2号認定の中の幼稚園、認定こども園の幼稚園の部分は今までどおり市全域としてはどうでしょうか。2号3号の私立公立含めていわゆる保育所、認定こども園も保育所の部分がありますし、地域型となる事業所内保育所などは、5つの区域で確保方策を設定しました。

三条市は合併して面積が広くなり、例えば、下田地区の保育所に空きがあるから栄地区の方に入所してもらおうというのは困難ですので、五十嵐川を挟んで嵐北地区は第二、第三、第四、大崎中学校区域、嵐南地区は第一、本成寺中学校区、大島地区は大島中学校区、栄地区は栄中学校区、下田地区は下田中学校区という区域ごとに、子どもたちの見込み数、施設数を確保する提供区域とさせていただきます。

10 ページですが、(2) 地域子ども・子育て支援事業の提供区域についてです。こちらについては、事業内容の説明を参考資料として付けさせていただきました。健診などほとんどが、これまでも実施してきた事業です。

国がこの13事業を指定しており、広域の市町村で事業を実施する箇所数とニーズが合っているかどうかの調査をするように言われております。保育関係と児童クラブは別ですが、他は、今も実施しているものもあり、市全域ということにさせていただきたいと思えます。

3の児童クラブですが、栄地区は1か所、下田地区は2か所とまとめて実施しているところもありますが、小学校の児童クラブですので小学校区単位を基本とさせていただいて、16区域で分けさせていただきたいと思えます。

10の延長保育は、先ほど国の標準が最長で11時間、三条市は12時間実施していると申しました。これは、保育所と同じ区域設定とさせていただきます。

今日の資料には間に合いませんでしたが、冊子になる場合には、区域が分かるような地図を、表の下に載せたいと思っております。

説明の部分は以上です。

続いて、量の見込みと確保方策です。量の見込みの求め方ですが、0歳からのアンケート結果で子どもを預けたいかどうかを集計し、学校教育・保育の利用状況、今後子どもの数がどう推移するかという指標、これらを勘案して設定させていただきました。

11 ページ、(1) は教育・保育施設の全部の合計です。

(2) 幼稚園ですが、まず、1号2号の保育に欠けない子ども、欠けていても見る人がいる子どもで教育を希望する場合です。量の見込みの合計①の推移を見ますと、徐々に減ってきています。子ども全体の中の15%ほどになります。

減り続けているのではなく、自分で子どもを見ている人もいるので、だいたい15%くらいをキープしていくのではないかとということで、若干の減少とさせていただきます。幼稚園と認定こども園の確保方策ですが、認定こども園は平成27年度から聖母幼稚園が開園し、幼稚園から認定こども園になります。

その確保方策は面積の基準に基づいた定員となっており、それが確保方策の合計②となります。②から①を引いた数がマイナスになると▲印が付きますが、▲印がなければ余裕があるということなので、確保可能ということになります。

この表では、今後5年間は確保できるということです。

表の下にも書きましたが、確保方策の合計が減っていくのは、平成28年に1か所、平成30年に1か所と幼稚園の数が減っていくためです。

幼稚園はこのように、確保できているということです。

12 ページの保育所・園です。三条市は他市から比べても幼稚園、保育所・園の数が多いたるところであります。それでも▲印があるのは、保育所・園のニーズが増え続けているからです。子どもの数は下げ止まりから、少しずつ合計特殊出生率は増え続けていますが、20～40代の出産する女性の数が減っているため、合計特殊出生率が増えても、子どもの数は減るということになります。子育て支援をして、子どもの数を保っていきたいというのがこの計画となります。

(3) 2号認定(保育所等)をご覧ください。全域も書きましたが、地域別を見ていただきたいと思います。

嵐北地域は30年までは▲印、量の見込みは子どもの数が若干減ってくるため、保育所・園のニーズはあったとしても、確保は若干の減となっています。

平成27年に私立保育園の定員変更で増え、平成30年には公立保育所を整備し、少し定員が増えます。

嵐南地域は保育所・園のみですが、若干減っていく量の見込みの確保方策には、こちらに認定こども園と保育所・園が入ります。平成29年には公立保育所を整備し24人増、平成27年認定こども園が開園し、幼稚園から保育園に移行する分45人増となるため▲印はなくなり、嵐南地区では見込み数を受け入れることができるようになっていきます。

大島地域です。今整備をしている須頃・大島統合保育所が平成27年度の途中で開園し、平成28年からは21人増となり、クリアできます。

栄地域は全て整備が終わっており、3施設で確保ができるとなっています。

下田地域においても、確保ができます。

嵐南嵐北と分けましたが、嵐北地域といいましても、嵐南地域と非常に行き来がありますので、あくまでも、確保するときの方策と考えていただきたいこ

とと、全て定員に対しての数字であるということです。

では実際はどうか、▲印は待機児童になるのかというところについて、※に書いています。今はもっと▲印が多い状態で、4月1日には全員受け入れていますが、今の時期になりますと、保育士が10名程度足りない状況です。特に未満児、産休育休明けの0～1歳児に関しては、子ども2～3人に保育士が1人と法で決まっておき、保育士の確保がなかなかできないため、来年4月までお待ちいただいています。

また、保育士の確保とは別で、子どもの年齢により、一人に必要な面積が決まっておき、それが最低基準となっています。あくまでも定員は最低基準なので、園舎は最低基準以上に造ってあり、定員のほしい10～20%増しで受け入れられるようにできています。ただ、子どもの安全確保、よりよい環境のために余裕を持って定員を設けているということです。定員の中で確保ができるのかという中で、定員を上回る見込みがあった場合は、※の「保育所への入所の円滑化について」という国からの通知に基づき、面積基準をクリアしていれば一時的に定員を超える受け入れる、保護者の希望により、隣接する地域の保育所等で受け入れを行い、定員を上回っている分をクリアしたいと考えています。

ただ、平成30年を目途に、今後4年間で定員を上回る見込みがないような整備計画を立てたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

14、15 ページです。嵐北地域は幼稚園の数が多い分、保育所の数が少ない地域です。3歳未満児も量の見込みが上回る傾向があります。

嵐北地域、生まれてくる子どもの数は減っていきませんが、0～2歳児の保育ニーズは減らない、ほぼ同じで推移すると見込み、確保方策を考えました。平成27年で私立定員変更により14人増、平成30年公立整備のため18人増、地域型保育事業として私立幼稚園小規模保育のため20人増となり、平成30年度までにクリアできるとなっております。

嵐南地域は、平成29年までに公立の整備を行い26人の増、平成27年こども園開園のため30人の増、地域型保育事業として事業所内保育の拡充で、地域枠を設け、平成28年には30人の増となり、28年には確保ができると計画させていただきました。

大島地域ですが、平成28年に須頃・大島統合保育所ができるので19人増となり、平成28年から確保できるようになります。

栄、下田地域は3歳以上児と同じで確保が可能です。

ここについても、上回った分は、2号認定と同じように対応していきたいと思っております。

次に、16ページの児童クラブです。児童クラブは施設ごとの確保方策を書かせていただきました。

三条小学校は、児童数の減少も伴い、希望者は数人となっています。1～2人で1日過ごすことは成長のうえで好ましくないため、実際に希望者が少ない場合には、裏館小学校児童クラブに送り、一緒に過ごしています。

	<p>一ノ木戸小学校は、校舎が新しくなりまして確保ができなかったのですが、この冬休みから旧一ノ木戸小学校体育館にポプラ児童クラブという新しい児童クラブができ、確保できるようになりました。</p> <p>嵐南小学校も年々増加をしております。今は校内に2つの児童クラブがありますが、使っていないスペースを利用し、平成29年には49人の増となります。</p> <p>裏館小学校、上林小学校は、それぞれ確保できます。</p> <p>井栗小学校は、特別教室を使っており、専用のスペースで実施していないため、平成28年度に整備をし23人の増となります。</p> <p>旭小学校も確保可能です。</p> <p>西鱒田小学校は、昨年度整備をさせていただきました。</p> <p>月岡小学校は校内のクラブと、月岡公民館分館で実施しており、確保ができます。</p> <p>大崎は新しい学校とともに、整備をさせていただきますので、予定では平成29年から確保が可能となります。</p> <p>保内小学校は可能です。</p> <p>大島小学校は、児童数は若干減っているものの、児童クラブの子どもが増えてきたということで量の見込みが上回っていますが、空きスペースを利用して確保したいと思います。</p> <p>須頃小学校も同じです。</p> <p>栄地区ですが、以前は大面小学校地区のなかよし児童館で実施していましたが、地理的に栄地区では中央でないため、中央での実施を希望する声をいただき、現在は栄公民館で実施しています。児童数が年々増えており、見込みが多くなっております。公民館内の別室を利用するなどして確保していますが、他の公共施設の利用など検討させていただき、平成29年には確保したいと思っています。</p> <p>下田地区は小学校5校を3校と2校に分け、2か所で児童クラブを実施しています。長沢小学校と飯田小学校は学校が終わるとバスが迎えに行き、児童クラブへ向かうようになっており、確保できるようになっています。</p> <p>以上、このように確保方策を考えましたので、御議論いただきたいと思ます。</p>
橘委員長	<p>1号認定、2号認定、3号認定、児童クラブで見込み数と何年度に確保されるということが表示されています。提案について、具体的に何を議論すればいいでしょう。</p>
久住課長	<p>この確保策で実施していきませんが、よろしいでしょうか。</p>
橘委員長	<p>要望等があれば、変更していただけるのでしょうか。</p>
久住課長	<p>整備に関しては難しいかもしれませんが。</p>
橘委員長	<p>では、どういう形で活かされるかは分かりませんが、御意見ございませんか。地域については、分からないので、皆さんいかがでしょうか。</p>

清水委員	<p>14 ページの3号認定について。嵐北地域で地域型保育事業として私立幼稚園が実施するとありますが、これは、2歳までの入所で、3歳になったら、また保育所等に入りなおさなければならないのでしょうか。認定こども園でしたら3歳児になるときに、申請せずに入所していられても、この事業は幼稚園が実施しているので、2歳児までは見てもらえても、仕事をしていた場合、保育所・園に申請し直すことが必要ということですか。</p>
久住課長	<p>そうです。3歳未満児はそのまま、その施設で過ごすことができればいいのですが、3歳以上は幼児教育、3歳未満児は養護となっていますし、転園という形をお願いしています。嵐南は整備が進んでいるといわれても、嵐北の方も多いですし、希望等もありますし、幼稚園は学区関係なしですが、特に地域の学校を見据えて、学区で地域分けさせていただきました。</p>
橘委員長	<p>認定こども園ですが、地域によって違うようですね。嵐南は認定こども園の受入があり、嵐北は横線となっているのは、認定こども園ができないということですか。</p>
久住課長	<p>国も幼稚園を認定こども園化したいといっておりますが、三条市は私立幼稚園が7園あり、子どもの減少等で2園減少します。認定こども園になるためには、保育所としても認定されることになるので、厳しい規準があります。1～2歳児を預かりで実施している園はありますが、認知されるには、例えば給食は自園に調理室を持つ、面積、専用のスペースが必要など、大きなハードルがあるわけです。現在は1園が実施予定となっておりますが、他の施設にも声掛けはしております。</p>
橘委員長	<p>大変いいことだと思うのですが、14 ページの嵐北地域1～2歳児の不足が、平成27年度は26人ありますが、翌年には3人になっています。この理由は何でしょうか。</p>
久住課長	<p>これが、その表の下に書きました、平成28年私立保育園による小規模保育の実施のため、ということになります。0歳児は預かっていませんが、先ほどもいいました幼稚園での1～2歳児の預かりが制度として小規模保育と位置付けられるということです。</p>
橘委員長	<p>分かりました。他にありませんか。</p>
小嶋委員	<p>どこの幼稚園でも1～2歳児を預かっていますが、幼稚園の入園児は減っています。その子達が保育園に移行せず、幼稚園にそのまま入園すればいいのですが、知人も、本当は保育園に入れたいのですが、時間があるので幼稚園に入れています。用があるときなどは、チケットを買って、降園後に2～3時間子どもを預けています。認定のハードルが高くて難しいようですが、認定こども園が増えると思います。</p>

	<p>嵐南小学校ですが、1～3年までが児童クラブの対象ですが、夏・冬休みだけ短期で入会できるのでしょうか。</p>
久住課長	<p>できます。普段は預けていなくても、特別に長期休みの時には子どもと、それに伴って職員も募集をしております。</p> <p>ここでいう児童クラブの見込み数は、常時入会している子どもの数です。</p>
横堀委員	<p>数値の信憑性についてお聞きしたいのですが。この表のねらいは、見た方に、▲印がなくなることを伝え、安心感を与えるところにあると思います。ただ、統計、人口推移を基に、何らかの係数計算で出した数値だと思いたいますが、1桁まで正確に示してあることに信憑性があるのか、ということです。例えば、146を140、150と示さずに、146として本当に大丈夫なのか、概数で示してもいいのではないかと思います。本当に平成31年にこのように進んでいくのか、当然、見通しを持たなければ行政の仕事ができないのは承知しているのですが、数字の信憑性について、逆に心配されないのでしょうか。</p>
久住課長	<p>いろいろな数値を概数にしたとしても、本当にこのように推移するのかといえば、はっきり申し上げにくいところがあります。来年度の入所状況も、こうして審議をしている間にも、特に3歳未満児はスタートラインが上がってきている状況です。</p> <p>冊子にも書かせていただきますが、計画は計画なので、実際の数字が違ってくれば、見直しという形にさせていただきたいと思います。また、この結果についても、実際の見込み数、確保方策を御報告、提案し、皆さんから御知恵をいただきながら、変更させていただくことになると思います。保育所を1か所整備するのに土地確保から3年近くかかります。整備をした中で、今から見通しの付く間の確保を書かせていただいたので、それ以上になった場合は、このように対応させていただきたいと思います。おっしゃることは、ごもっともです。</p> <p>数字は客観性がありますので、見た方は安心感を持たれる資料だと思います。</p>
久住課長	<p>3歳未満児の3号認定と、児童クラブの数字です。究極なことを言えば、保育所に入っていた子ども全員が児童クラブに入る、児童クラブの全体数はそのくらいの数字になるのではないかと考えています。授業が終わり、職員は代わっても、保護者が迎えに行くまでは子どもは学校にいるという形に、将来的にはシフトしてくるのかなど。そうしますと、確保方策というよりは、学校の運営の仕方が重要になるのではないかとともに思います。</p>
橘委員長	<p>よく考えると、どういう数値がいいのか、本当に難しいですね。</p>
久住課長	<p>以前は拡充します、全体の中で整備します、という表現でよかったのですが、</p>

	<p>今回は具体的に、何年に何人、どういう風に整備するかを記載することになっております。都会では、預け先が分からなければ、働き方も計画ができない、この問題を解決することがメインだと思います。私たちも、苦労はしましたが、こういう計画になって、具体的に書くことができたので子育て支援が進むことになり、計画の良さを感じています。</p>
小嶋委員	<p>このプランができあがったら、どのような形で市民の皆さんが目にするのができ、把握していただき、活かされるのでしょうか。</p>
久住課長	<p>今後は、年内、次回までに冊子にしたものを皆さんにお見せし、その後、パブリックコメントとして、ホームページに掲載し、市民の方の御意見を聞く機会をもち、プラン作成が終わりになっていきます。作成後は、どういう施策をします、どう確保していきますということを、掻い摘んで説明した見開きの概要版を、冊子とは別に作成し、市民一人一人の方のお手元に届くようにしたいと思っております。</p>
土田委員	<p>プランの名称について、若者はどこまでが若者ですか。</p>
久住課長	<p>プランにも対象を書きますが、引きこもり等のサポートの体制が主になり、健全育成は高校生まで、支援に関しては概ね35歳くらいまでと考えています。国は40歳といっていますが、実際は学校出たての方、20代半ばの方が支援に挙がってきます。</p>
土田委員	<p>前回、清水委員がおっしゃっていましたが、正規職員以外の保育士の待遇を上げる方法はないのでしょうか。資格があっても、市外の待遇のよい市外へ行っていると聞きまして、三条市にも頑張りたいと思います。</p> <p>もう1点、子育て支援、保育の中に、保育所等の施設には除雪が入らないのでしょうか。先日の大雪の際、雪のため職員の車が入られず、路上に止めていたら、通報されたという声を聞きました。保護者の送迎もありますし、市ではどうのお考えなのでしょうか。</p>
久住課長	<p>消雪パイプがない所は除雪を業者に頼んでおり、ルートに入っていますが、順番があったりして、年に何回かは不便をおかけすることがあるかと思いません。</p>
土田委員	<p>対応はしていただいているのですね。</p>
久住課長	<p>私たちも建設課もお電話をいただきますし、市民も高齢な方が除雪の要望があつたりと、時間帯が遅くなることもあるかと思います。</p>
大谷委員	<p>名称について、前回の「すまいる子どもプラン」に「若者」が付いただけなので、表紙も変わると思いますが、例えば「新」という言葉が入ると、一見してこれが新しいプランだと分かると思うのですが。</p>

久住課長	この名称にしなければならないということはないので、全く別な名前を考えていただいてもいいですし、次回もう一度検討していただきたいと思います。
橘委員長	表紙も変わるのですよね。
久住課長	はい、変わります。
小嶋委員	興野にできる新しい子どものセンターは、いつ頃開設でしょうか。
久住課長	予算にも上げていますので、来年度整備をいたします。具体的な内容は、私たちの案が整いましたら、皆さんからも御意見いただきながら考えていきたいと思っています。
橘委員長	では、予定の時間になりましたので、これで審議は終わりたいと思います。次回の予定をお願いします。
久住課長	今回は、年明けで申し訳ありませんが、1月9日(金)午前10時から、この場所で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。事前に冊子をお送りしますので、御意見をいただきたいと思っています。
橘委員長	資料はパソコンでいただくのですが、自分でプリントアウトした方がよいでしょうか。
久住課長	事前に郵送いたします。
橘委員長	では、今回は年明け早々になりますが、よろしくお願いいたします。では、お気をつけてお帰りください。よいお年を。